

馬インフルエンザの発生について

本年4月、馬インフルエンザが17年ぶりに国内で発生しました（熊本県：8農場23頭、北海道：3農場13頭（R7.5.13時点））。

解析の結果、熊本県及び北海道のウイルスは同一で、また、現在国内で使用されている馬インフルエンザワクチンは有効であると考えられています。



馬インフルエンザ(届出伝染病)とは？



馬インフルエンザウイルスの感染によって起こる、伝染性の非常に強い急性の呼吸器疾患です。海外では頻繁に発生しています。

① 症状

40℃前後の発熱、元気・食欲の低下、咳、鼻汁など



② 感染経路

飛沫感染（感染馬の咳などによって空気中に飛散した飛沫が感染源となる）

③ 対策

＜発生予防＞

- ・飼養衛生管理基準に基づく衛生管理の徹底
- ・ワクチン接種（基礎免疫は2回接種＋半年毎の補強接種）



＜早期発見＞

飼養馬の毎日の健康観察 → 異常を発見したらすぐに獣医師へ

＜感染拡大防止＞

- ・馬の移動の際は、同居馬も健康確認し、馬具・運搬車両・人の衛生対策の徹底を！
- ・感染が確認された場合は、感染馬の隔離、同居馬の移動自粛
- ・感染馬を飼養する厩舎・器具の消毒（逆性石けん）
- ・服・靴の交換、手指消毒の徹底 → 人の移動による伝播の防止！

